研　究　紀　要

第 8 号

1 9 9 1

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

巻頭図版

（瀧瀬論文付図）

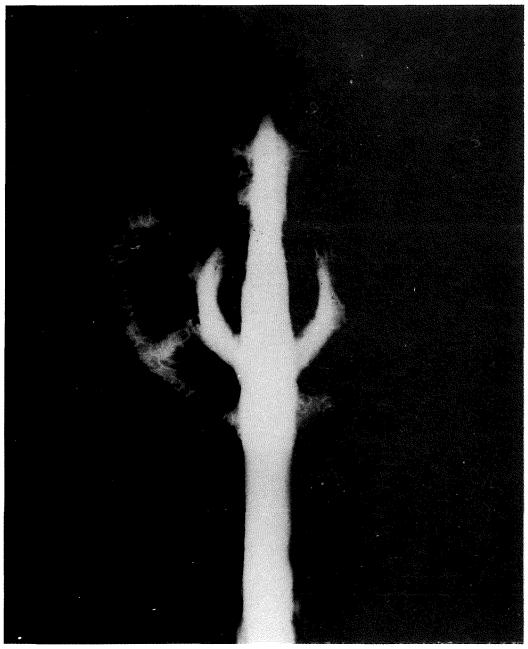

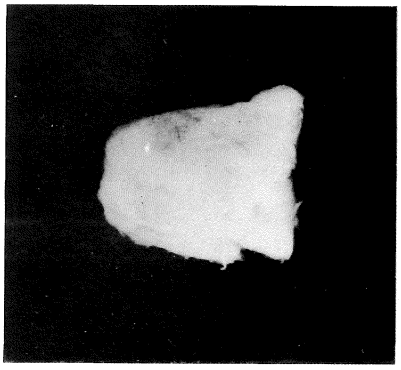

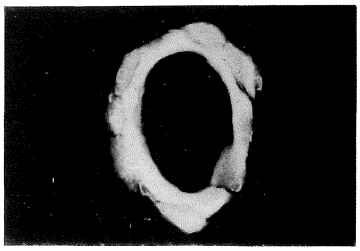

熊谷市三ヶ尻林４号墳出土銀象嵌装大刀

上　出土状況　　下　Ｘ線写真（左 鐔　右上 鞘尻金具　右下 柄頭縁金具）

目　　次

序

方形周溝墓観察の一視点（１）
大屋　道則……1

溝中土壙小考
福田　　聖……9

関東地方東部における古墳出現期の様相Ⅰ
（古墳出現前夜の様相）　村田　健二……37

関東地方における埴輪祭式の受容
山本　　靖……65

埼玉県の拵付大刀
瀧瀬　芳之……101

「鬼高式土器」の外部
―古墳時代後期福島県域土器群と北部関東土器群の比較検討―
利根川章彦……127

古代武蔵の土師器理解のために
―北武蔵の７・８世紀の様相―　赤熊　浩一……165

関東地方東部における古墳出現期の様相Ⅰ

（古墳出現前夜の様相）

村田　健二

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　弥生時代終末の墓制
Ⅲ　集落の様相と出土土器の検討
　1　集落の概要
　2　「弥生式土器」と「五領式土器」の共伴について
Ⅳ　資料の評価と展望
Ⅴ　おわりに

Ⅰ　はじめに

関東地方における弥生時代の墓制には広義の土壙墓の他、方形周溝墓が知られている。しかしその分布には地域毎伝播を受容する基盤の違いによりその出現時期を大きく異にする。また、一方では千葉県北部（例えば千葉県印旛沼南岸地域）のように弥生時代中期（宮の台期）には完全に定着していた墓制である方形周溝墓の造営が所謂「小文化圏」の段階にはその姿を消し、北関東系弥生式土器終焉の段階で再び造営が開始される(註１)という地域もみられる。弥生時代後期、特に終末段階の墓制の在り方は地域により様々な様相をみせ、後続の古墳時代の開始時期に大きな影響を与えることになることは周知の通りであるが、その実態については未だ十分把握できる状況には至っていない。その代表的な地域として、ここで取り挙げようとする東関東地方がある。従来当該地域の弥生時代後期後半の土器として「十王台式土器」、「二軒屋式土器」が命名されて久しいが、その編年的な確立も未だ十分とはいえない状況にある。しかし、最近の研究成果の内、茨城県南部を中心に、弥生時代終末の土器を位置付ける試論が幾つか発表されている（註２）。

このように、漸く関東地方東部においても土器を基軸とした弥生時代終末から古墳時代初頭に関する本格的な調査研究が行われようとしている。本稿では、紋様の重厚さと精緻な構成の土器文化を独自に発展させてきた関東地方東部の保守性は他に例を見ない付加条縄紋文化の、中でも茨城県を中心とする「十王台式土器」が急激に五領式土器に交替していく過程を集落、土器組成、そして墓制の上から基礎的な検討を試みようとするものである。この試みの中で、土器様相を異にする茨城県南部と北部を強く意識しておきたい。また、墓制については特に新しい資料の蓄積は少ないことから前者２項目を中心に検討することにする。

Ⅱ　弥生時代終末の墓制

関東地方東部における弥生時代の墓制資料は、中期の標式的遺跡である栃木県佐野市出流原遺跡や茨城県那珂町海後遺跡、大宮町小野天神前遺跡、下館市女方遺跡などが想起される。これらは何れも人面付土器を伴出することや１土壙から十数個体の土器を出土することから、極めてインパクトの強い事例として凡日本的な編年観に組込まれるケースが多い。これらの土器が地域を代表する

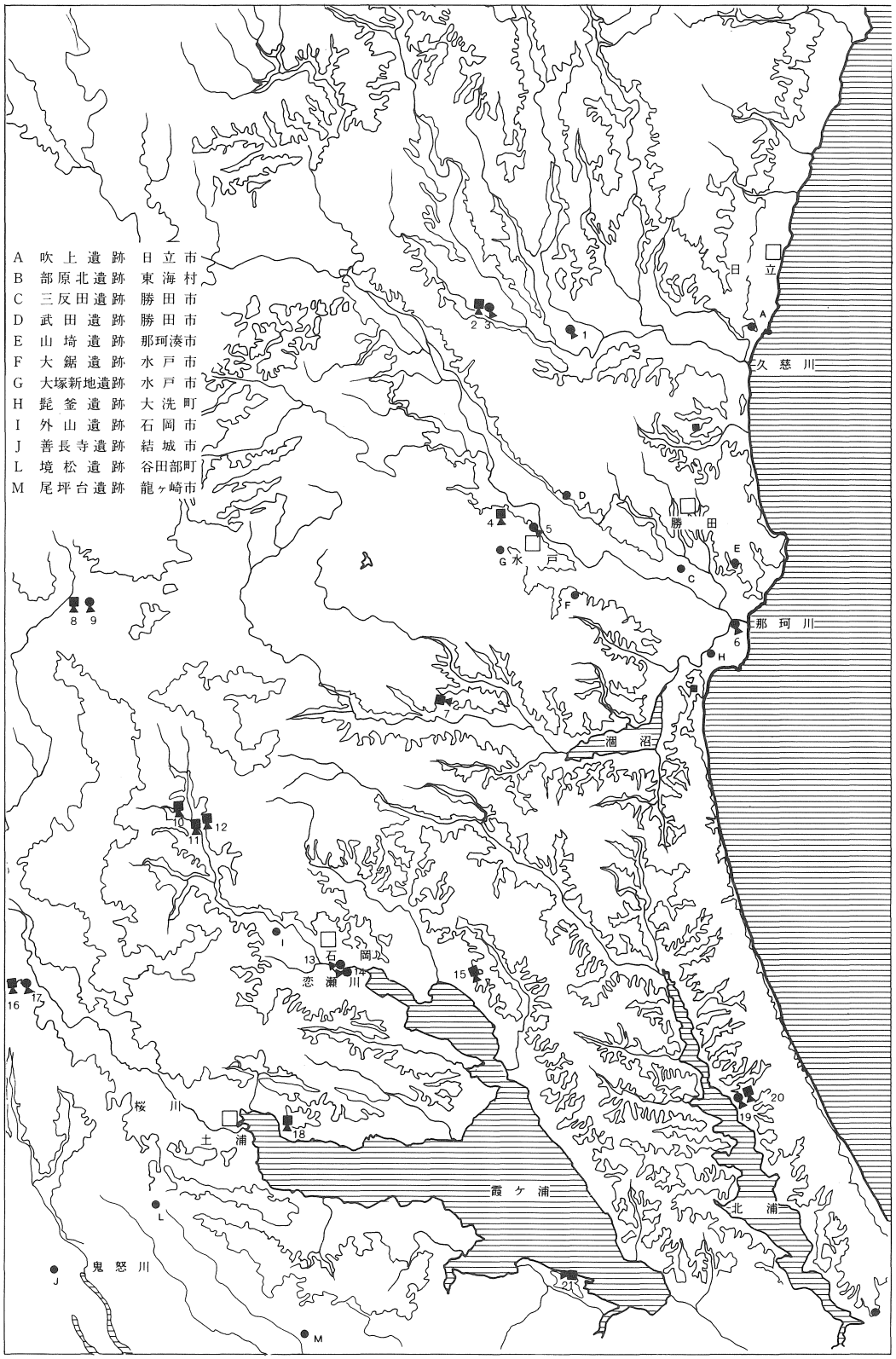

第1図　茨城県における出現期古墳と古墳出現前夜の遺跡

第一級資料であることは疑うべくもないが、一方では集落遺跡資料の欠落に起因することも事実である。ここで問題となる弥生後期の墓制研究については、資料的制約もあり中期ほどの活発な調査研究はみられない。ただ、弥生時代全般を扱ったものに佐藤政則(1985)、塩谷修(1989)の論考がある。ここでは関東東部の後期弥生式土器の中核的位置にある茨城県の実情を概観し、古墳出現前夜の墓制を集約してみることにする。掲載した資料はほんの一部に過ぎないが、大半は1987年に開催された三県シンポジュウム「東日本の弥生墓制」により集成された資料を基にまとめたものである。一応後期に含まれるものを茨城県内に限定して集成すると僅か6遺跡で、しかもその分布が北部に集中する傾向が看取できる。これは所謂「土壙」と呼称するものの内、多くは無遺物か或いはそれに近い状態のもので、時期判定が困難なことから積極的に墓壙と判断できないこともその要因の一つに挙げられよう。次に、6遺跡の内容を順次北から検討してみることにする。

1　富士山遺跡（第2図1）＝那珂郡大宮町下村田所在＝久慈川と玉川の合流点に突出する中位段丘の先端に位置し、標高は30m程を測る。東西80m、南北120m程の平坦部南端には広大な沖積平野を見下ろす位置に、方墳2基（第1・3号墳）が、東のやや奥まった位置（久慈川を眼下に納める位置）に前方後方墳（第4号墳）が、西端には三角点を擁する第5号墳（方墳）が構築されている。第1・3・4号墳については昭和51年度に調査が実施されている(註3)。古墳群の年代については未報告のため詳しく言及できないが、所謂当該地域における出現期古墳（4世紀後半代）に相当する。この古墳群の墳丘下からは古墳に先行する弥生時代後期の集落が検出された。住居跡9軒、同時期の土壙3基が古墳築造時の破壊を免れて存在する。3基の土壙は全て合口壺棺を埋設する形態をとる。規模・形態は次の通りである。

1号土壙墓　形状　円　形　規模　0.62×0.63×0.20m　合口壺棺墓　(十王台期古)

2号土壙墓　形状　不整形　規模　0.98×0.99×0.43m　合口壺棺墓　(十王台期古)

3号土壙墓　形状　楕円形　規模　0.89×0.62×0.18m　合口壺棺墓　(十王台期古)

古墳群との時間的差異は、前方後方墳（第4号墳）の造営が早く見積もっても4世紀の第3四半期以降と考えられるのに対し、壺棺墓使用の土器は「十王台式」土器の中でも古相を呈することから古墳築造と集落の廃絶は直接結び付かないと思われる。集落と土壙墓の位置付けは、周濠による広範な破壊により本来の分布、配置、規模等を知ることはできない。それでも、個々の墳丘下に集落の縮図を垣間見ることができる。1、3号墳丘下では住居跡4軒、合口壺棺を埋設した土壙墓1がそれぞれ検出され、4号墳丘下からは住居跡1軒、小竪穴状遺構、合口壺棺を埋設した土壙墓各1基が検出されている。特徴的なことは、(1)壺棺墓を埋設した土壙の検出位置、(2)壺棺墓に使用された土器の接合関係、(3)住居跡の内部施設（炉跡）が挙げられる。

(1)については、1号墳墳丘下では住居間に囲まれるような存在で検出され、3号墳墳丘下では集落からやや距離をもち、沖積地を臨む南斜面に位置する。4号墳墳丘下では段丘上のピークに近い緩傾斜面で検出されている。限定された調査対象下というハンデはあるものの明確な墓域の設定がなされていないことは明らかである。

(2)については、3号土壙の壺棺墓に使用された土器が、同時期の2軒の住居出土の土器と接合関係が成立する。住居跡（床面直上）出土土器との接合関係に適当な解釈は用意していないが、壺棺

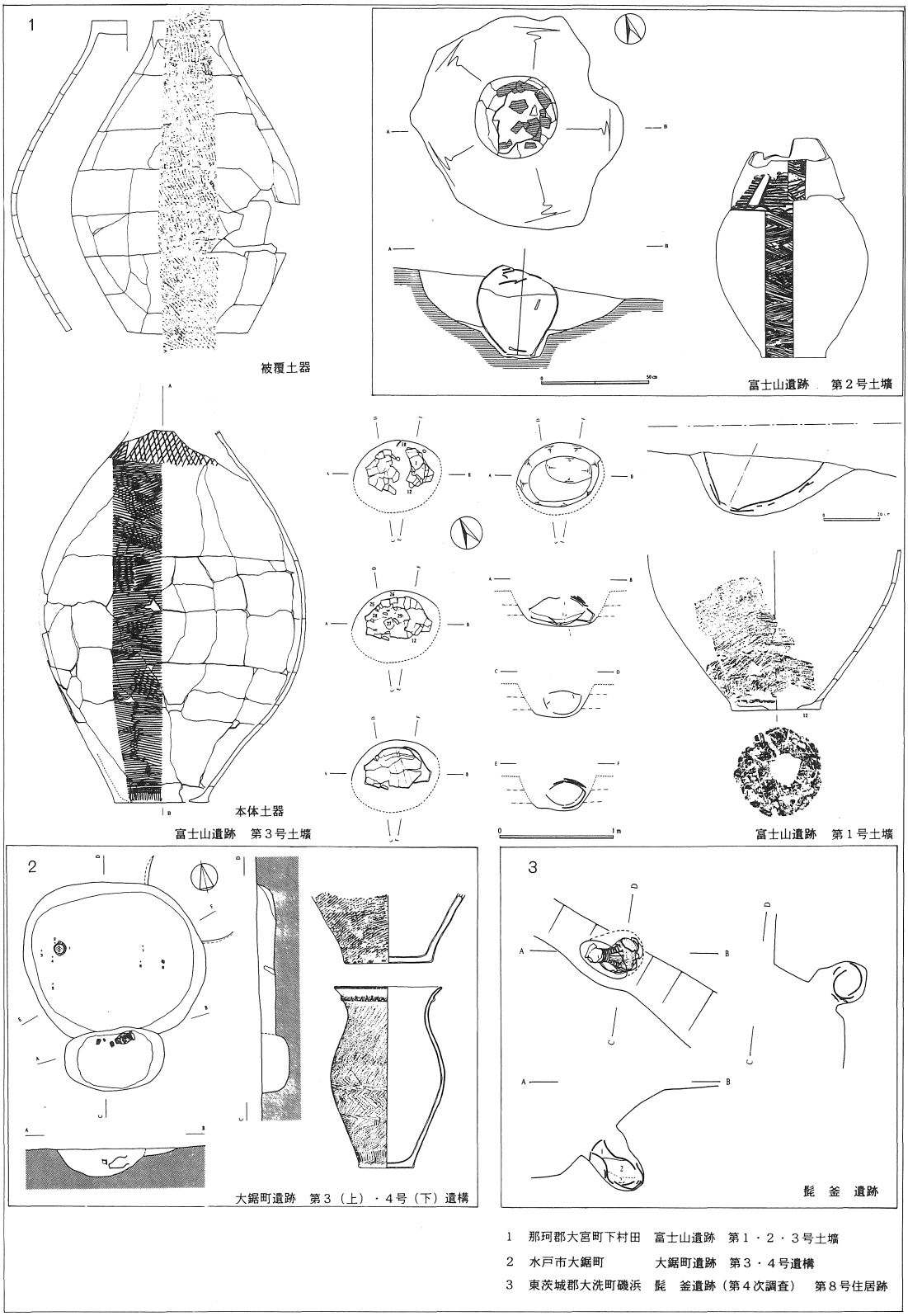

1　那珂郡大宮町下村田　富士山遺跡　第１・２・３号土壙

2　水戸市大鋸町　大鋸町遺跡　第３・４号遺構

3　東茨城郡大洗町磯浜　髭　釜遺跡（第４次調査）　第８号住居跡

第２図　弥生時代後期の壺棺墓(1)

墓に埋葬された被葬者との血縁関係を有する者が居住したと解釈するのが妥当であろう。被葬者の性格について調査者は、「被葬者については、当初本体土器胴部欠損部が存在したとすれば・・・一次埋葬である限り乳児以外納めることはできないであろう」と乳児埋葬を強く示唆している。このように、富士山遺跡検出の3基の合口壺棺墓の被葬者については、上記の解釈通り成人の埋葬を考えることは難かしい内容といえる。後述する屋内葬同様、血縁者のより強い結び付きから3号土壙をその象徴的な事例として、居住する位置からさほど遠くない場所に埋葬されたものと考えられる。

(3)については、これまで理解されてきた「十王台式土器」文化の典型ともいうべき住居形態を再確認する良好な資料といえる。住居の形状は長方形ないし台形で、長軸は4～5m内外、炉跡は住居の中央かやや北に偏在した位置にあり、長軸は住居と同一の方向性をもつ。また、南側に偏在して長く扁平な「枕石」が長軸と直交する位置に据え置かれている。これらの特徴は「十王台式土器」文化を考える上で極めて画一的な内容である。（長方形を主体とした集落構成の中に、一部円形プランをもつ住居跡の存在はかなり一般的なことで、逆に「十王台式土器」文化の特徴の一部になり得る要素を含んでいる）Ⅲ－1で整理しておく。

2　大鋸遺跡（第2図2）＝水戸市大鋸町所在＝(遺跡の詳細については後述のⅢ－2－F参照)

弥生時代後期の住居跡5軒に対して3基の竪穴状遺構が検出されているが、個々の所産時期はまちまちで同時存在は少ない。3基の竪穴状遺構の形状・規模等については下記の通りである。

1号竪穴　形状　略　円　形　開口部径　東西　2.10m、南北　1.90m、壁高　0.10m　時期　十王台式期
3号竪穴　形状　不整楕円形　開口部径　東西　1.30m、南北　0.80m、壁高　0.35m　時期　磐舟山式期
4号竪穴　形状　略　円　形　開口部径　東西　2.35m、南北　2.10m、壁高　0.20m　時期　磐舟山式期

調査範囲の関係から集落との関連が明確ではないが、十王台式土器に先行する磐舟山式土器を検出した3・4号竪穴状遺構は台地の高所にあり、4号を切って3号が造られている。1号は台地の縁辺に位置し、両者の間は50m程の距離がある。調査者は3号については墓壙としての位置付けを考えている。これらの竪穴状遺構に対応する住居跡は、十王台式期とした12号ないし21号住居跡が考えられ、やや距離をおいた住居と墓壙の配置パターンが想定できる。同様に、28号かあるいは30号住居跡を3・4号竪穴状遺構に関連付けることも可能かも知れない。これらは集落内に組込まれた墓域の一部とみることもできる。いずれにしても推定の域を出ていないが、3号竪穴状遺構の土器の出土状態を見る限り、遺骸を埋葬した後遺骸の脇に添え置かれた土器と考えることもできる。当該期の数少ない成人埋葬例の可能性がある。

3　大塚新地遺跡＝水戸市大塚町字高根所在＝(遺跡の詳細については後述のⅢ－2－G参照)

弥生時代後期から古墳時代初頭に位置付けられる住居跡25軒が調査されている。それらは台地の傾斜に則して孤を描いて展開している。所謂土壙も53基調査されているが、大半は時期不明とされている。その分布は、いくつかのブロックを形成しながら集落と同様の展開をみせている。これらの時期不明とされる土壙の内、古墳時代の住居跡に切られている第32号土壙に注目してみたい。形状は円形、規模は長径2.46m、短径2.33m、壁高0.60mを測るやや大型の土壙である。内部から須恵器、弥生式土器の他耳栓が出土している。32号土壙の周囲には、後期の住居跡6軒（47・57・62・73・76・86号住居跡）が南に開く孤状に展開しており、その内部には広場が形成されていたものと

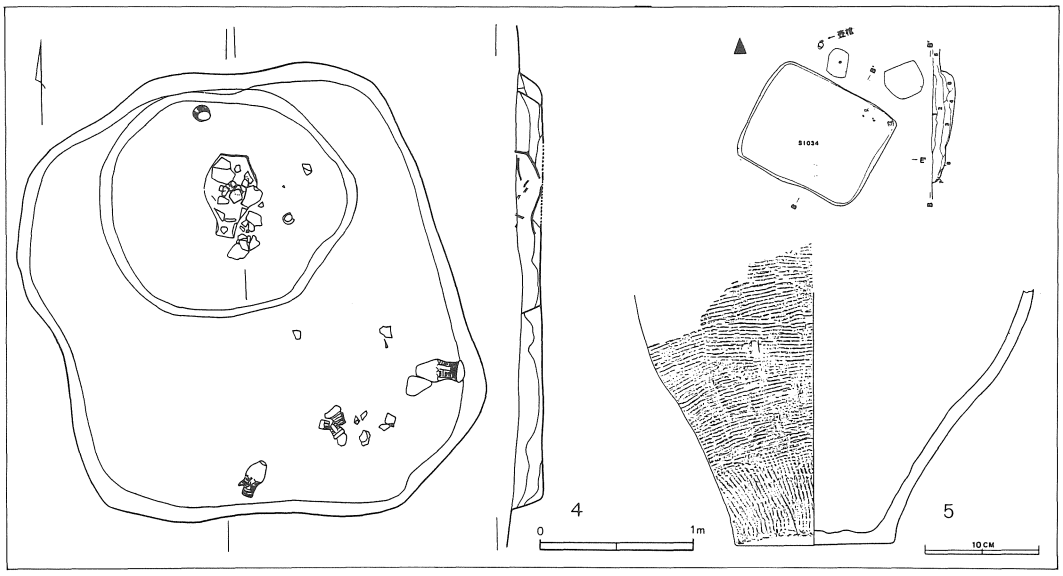

第３図　弥生時代後期の壺棺墓(2)

考えられる。丁度、広場の中央に32号土壙が占地していることになる。住居跡の並びの間には23号土壙（報告では五領期に比定）が検出されている。同様の傾向は北側でも見られる。27号土壙を中心とした環状の集落構成で、近接する３号土壙なども弥生時代後期の墓壙となる可能性はある。更に、34号住居跡の北西コーナー付近から十王台式に先行する段階の壺棺が出土しているが、本来は土壙の中に埋設されていたものと思われる。（第３図２）

４　山崎遺跡＝那珂湊市部田野字山崎所在＝(遺跡の詳細については後述のⅢ－２－Ｅ参照)

集落の中心は古墳時代前期、五領式土器に在地弥生式土器（十王台式土器)、南関東系の土器、「Ｓ」字甕、パレススタイルの影響下の土器が共伴する段落の集落として重要な遺跡といえる。

墓壙と思われる弥生時代の土壙は貴重な中期後葉の資料は獲得したが、後期に該当するものは厳密にはない。しかし、時期不明としたものの中に候補として挙げられるものを含んでいる。例として２・３号土壙を挙げておきたい。２号土壙は緩傾斜地の最上面、３号土壙は裾部に占地しており全く異なるが、何れも集落の外縁部にあたる。３号土壙の規模は東西1.18ｍ、南北1.25ｍ、壁高34～43cm、形状は略円形を呈し、壁際に弥生時代後期の壺底部が検出されている。一方、古墳時代初頭とした住居跡の多くは、その構造、内部施設等に在地弥生式土器（十王台）文化の本流ともいえる特徴を踏襲している。例えば、住居の平面形態が長方形あるいは隅丸長方形から正方形あるいは方形に変容したにもかかわらず、炉跡の位置は主柱穴の内側に設置されている。このような事例は、十王台期の炉跡が入り口に対して「奥」の位置に炉跡を設けることが一般的であると考えられており(註４)、北に偏在することも「奥」＝「北」という観念から在地弥生（十王台式）文化の南北に長軸を採る長方形プランが定着していたものと考えられる。また、炉跡に伴う細長い炉石の存在は、在地弥生（十王台）文化の最も普遍的な特徴の一つである。過渡的な要素は土器だけではなく住居跡の細部にも認められる。

5　**長峰遺跡**＝東茨城郡大洗町大貫所在＝遺跡は涸沼川に西面した台地上にあり、標高は30ｍを測る。検出された弥生時代後期の遺構は、住居跡17軒、土壙１基であるが、十王台式（同併行期を含む）に先行する磐舟山式期の住居を含むため、未調査のものを加えても十数軒の構成でしかない。集落は南側を開口する「Ｃ」の字状に展開する。検出された土壙は開口部西端に位置しており、周囲の４～５軒からなる住居群との関連が注目される。土壙の形状は、東西に長軸をもつ楕円形、東西2.7ｍ、南北2.2ｍ、壁高40cmを計測できる。内部からは十王台式に先行すると思われる壺形土器が出土している。完成時には推定40cm前後の高さが求められ、調査者は「甕棺墓」の可能性を示唆している。（調査の状況が許せば、同様の性格を有する遺構の検出はかなりの数にのぼると考えられる）

6　**髭釜遺跡**＝東茨城郡大洗町磯浜所在＝(遺跡の詳細については、後述のⅢ－２－Ⅰ参照)

茨城県における弥生時代後期の最大規模の集落遺跡として位置付けられている。既報告の範囲で検討しておく。確実な埋葬例として報告されているのは僅か２例である。一つは第２図３で示した第３次調査検出のＫＬ第８号住居跡壁内埋葬例と第３図１で示した小形住居を再度掘り込んだ土壙墓である。共に、当該期の一般的な埋葬方法と言えるか否かは問題であるが概要を記しておく。ＫＬ８号住居跡は隅丸長方形を呈し、長辺4.9ｍ、短辺3.5ｍ、壁高35cmを測り、中軸線はＮ－45°－Ｗを示す。廃絶時期は磐舟山期としている。壁中埋設土器は北西壁中央において、中軸方位Ｎ－25°－Ｗ、中軸俯角49°をもって掘り込まれている。土壙内埋設土器は、本体土器（現存口径11.5cm、頸部径6.4cm、現存器高32cm）と被覆土器（口径14cm、頸部径9.6cm、現存器高24.5cm）により構成されている。本例は明らかに「再葬墓」として位置付けられる。一方、髭釜遺跡第１号土壙として報告されているものは、焼失家屋の可能性をもつ第24号住居跡を切って掘り込まれており、明確な新旧関係を有している。注目されるのは、東西2.7ｍ、南北2.3ｍの不整隅丸方形を呈する小形住居に、明確な炉跡以外内部施設は何もなく、炉跡上に横位床直の状態で据え置かれた大型の壺形土器の存在と完形土器２個体が検出されたことである。調査者である宮田毅は炉跡と大型の壺形土器の中に納められた遺骸の関係を、「火」による再生に関連付けて解釈しようとしている。そして、小形住居を「産屋」と位置付け、隔絶された建物と考えたことは妥当な解釈といえる。

これまで列挙した６例は共に弥生時代後期の枠内であり、弥生時代終末の事例としては皆無である。埋葬方法が明確であるのは、十王台式に先行する事例に限られていることも皮肉めいている。洗骨を前提とした再葬墓（合口壺棺墓等）の存在と屋内葬とも理解できる住居内土壙墓の存在は、成人の埋葬方法には無縁のものであるように思える。やはり、大鋸遺跡、大塚新地遺跡、山崎遺跡等でみた土壙墓が、当該地域における弥生時代後期の最も一般的な埋葬方法と理解したい。

Ⅲ　集落の様相と出土土器の検討

1　集落の概要

弥生時代後期の集落遺跡の調査は、過去10年を境に膨大な資料を提供してきた。昭和50年に全国的規模で住居跡の集成、検討をおこなった石野博信によれば、茨城県で使用された集落遺跡は僅か一例（長峯遺跡）に過ぎず、その後の飛躍的な資料増には眼を見張るものがある。代表的なものは

第４図　弥生時代後期の集落構成／龍ヶ崎市長峰遺跡・大洗町長峯遺跡

Ⅲ－２にその大半を収録したが、その多くは路線内調査に象徴される通り集落構造の核心に触れるものは少ない。また、資料が地域毎に集落遺跡相互の比較検討が限られることから対象遺跡は自ずと限定される傾向にある。ここでは「十王台式土器」文化の中核をなす那珂川流域と県南部における十王台並行期の遺跡を対比して検討を進めたい。那珂川流域の代表的な集落遺跡は大洗町長峯遺跡、髭釜遺跡が挙げられる。髭釜遺跡は弥生時代後期の住居跡200軒が検出されたが、集落全体の25％に満たないことから考えても実数は1000軒を下らない軒数が予想され、更に周囲の団子内遺跡等を含めれば、その規模は当該期の集落遺跡としては最大級のものといえる。髭釜遺跡が所謂拠点的な集落であることは疑問の余地はない。検出された住居跡の大半は磐舟山式～十王台式期である。集落内における個々の住居跡形態は、磐舟山期に長方形もしくは隅丸長方形が主体で（稀に円形プランも存在する）、長軸を南北にとり、炉跡は４本柱穴の内側かあるいは中央にもつものが圧倒的な優位を占めるのに対し、十王台式期には未だ長方形プランの影響下にあるが、基本的には方形に漸次推移していく。前代に存在した円形プランは完全に姿を消している。そして、恵まれた集落立地が海産物の獲得を容易にし、更に水利の利便性、そして更に重要な点は広範な水稲耕作を可能とする涸沼川下流域の低位台地に占地したことから、一層恒久的な拠点集落の成立条件を満たしていると理解できる。関東地方東部としては極めて稀な銅鏃、鉄鏃などの武器類、鉄鎌など鉄製農具の検出などは上記の内容を如実に裏付けている。集落構成は十数軒の小規模な環状集落の集合体の形をとるものと想定される。一方、髭釜遺跡に比較的近接する長峯遺跡は遺跡立地を全く異にする点好対象の遺跡といえる。長峯遺跡は地形的な制約から集落のほぼ全容を把握できる数少ない遺跡の一つである。Ⅱ－５で触れた通り、十王台期（同併行期を含む）の集落は十数軒による構成と考えられ南を開口して環状をなす。その内部は３軒前後を一単位とした小ブロックの集合体であると考えられる（第４図）。また、前代（磐舟山期）も小規模ではあるが同様の傾向を窺うことができ、南側を開口した集落構成である。基本的には磐舟山式段階から規模・形態に殆ど変化なく推移してきたものと思われる。特に、長期にわたり南を開口し中央の空白部分を広く確保したことは、共同の祭祀色

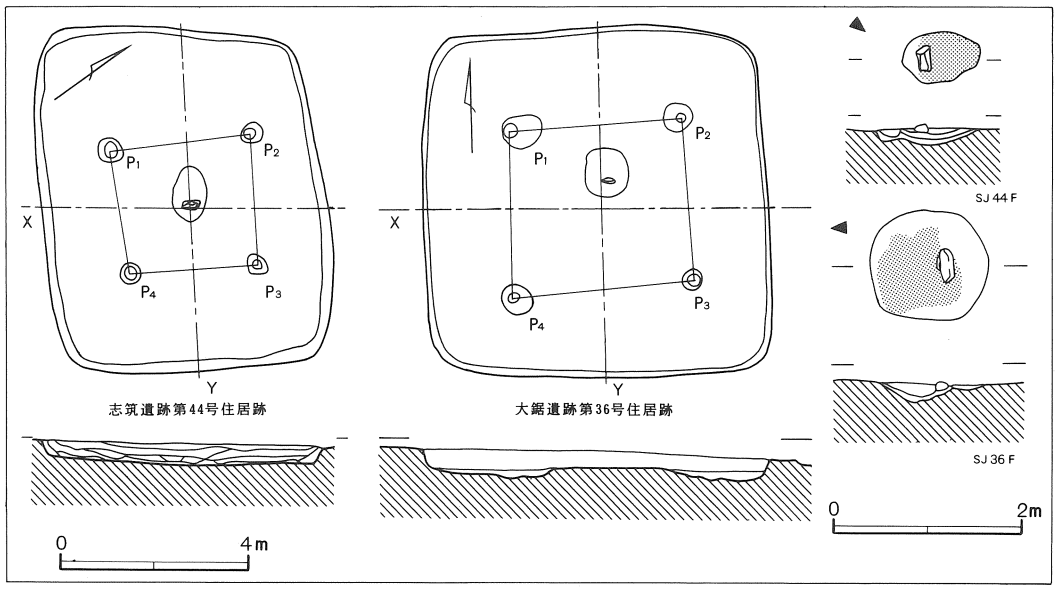

第５図　住居空間に占める炉跡の位置

を色濃いものとしている。開口部端に土壙墓が位置することも特異である。II－１で触れた富士山遺跡では乳児埋葬ではあるが、数軒に１基の割合で壺棺墓が検出されている。これらも３～５軒程度の小ブロック集合体という形は共通しており、当該地域における一般的な集落構成と考えられる。

一方、茨城県南部の十王台式とは異なる付加条縄紋文化圏では、最近の大規模開発に伴い資料の集積が際立って増加している。その中でも、集落の継続性が認められ、面的調査が実施された竜ケ崎市ニュータウン内の長峰遺跡、屋代Ａ遺跡に注目してみたい。長峰遺跡は稲敷台地の南縁に位置し、南に広がる広大な沖積地との境は急な崖線により阻まれている。弥生時代の集落は中期後葉の宮の台併行期を初現とし、後期前葉、後期中葉を経て後期後葉・終末段階まで継続した集落遺跡であることが、まず注目される。集落の最盛期は後期中葉にあり、弥生時代に帰属する住居跡51軒の内15軒を占める。（しかし、報文中時期不明とした住居跡が21軒にものぼることは問題が残る）弥生後期とした土器は、十王台土器と併行関係にある長岡式、上稲吉式（系）土器である。上稲吉式の特徴とされる瘤を貼付する土器が頻繁にみられる。集落は後期後葉・終末を合わせても９軒に過ぎない。より安定した台地と思われる東側部分に各時代の住居跡が集中している。ちなみに、西側の痩せた台地には古墳時代後期の墓域として使用される頻度が高い。東に位置する７軒は広範に分布しており、計画性・集中性は認められない。現状で分布だけを比較すれば明らかに那珂川流域以北とは大きな相違点がある。しかし、不明とされる住居の位置を含んだ場合、概ね４図の如く小ブロックの想定も可能である。個々の住居の形態も後期前葉、中葉、後葉・終末の変遷をみると隅丸方形―隅丸長方形―隅丸長方形―隅丸長方形であるから明確な差異は見いだせない。炉跡についても同様のことがいえる。つまり主柱穴に区画された領域の内に位置するものに限られ、柱穴外に出現するのは五領式段階が初現と思われる。ここにも明確な一線を引くことはできない。しかし、炉跡については、炉石を伴う例はなく、燃焼面に粘土板を設けるなど明らかに異なる。このような傾向は屋代Ａ遺跡にもいえることである。粘土板使用例は南関東、特に東京八王子市周辺で顕著な事

例がある。（例えば、八王子市鞍骨山遺跡15例中５例、神谷原遺跡126例中66例ある）（註５）

視点を変えて、特徴のある炉跡の形態について触れておく。住居跡の主柱穴４本と、東西、南北の中軸が長軸に関して占地位置から分類を試みた井上尚明は、関東地方を大きく３つの分布域に分けた(註６)。つまり、千曲川水系から鶴見川流域、茨城県南部から千葉県、神奈川県、東海地方を広範に包み込む地域、そして茨城県、栃木県とその以北の地域である。井上の分類に拠れば、関東東部は「炉跡を一基だけ有する住居で、東西、南北の中軸線の交点に一部でもかかっている炉跡をもつ住居」が主体の地域ということになる。概ねその様な傾向にあることは確かであるが、厳密には後期初頭の磐舟山段階の特徴であり、後期後半の十王台期には北に偏在する傾向にある。さらに複数の炉跡の存在は後期全般を通じて比較的多いものと思われる。この４本柱に囲まれた「火処」の変遷はその時々の精神構造の変革を直接投影することから、メルクマールとなりうる要素を多分に含んでいる。前代から継承された「十王台式」期の炉跡は、住居の長軸（南北軸）と同一の方向に長い楕円形プランを採り、炉跡の南縁にその長軸に対し直交する位置に細長い炉石が据え置かれている。このように北を強く意識した炉跡の配置は弥生時代全般を通じて認められる特徴の一つである。特に際立った内部施設をもたない当該地域の後期の住居跡としては画一的な住居空間の使用が普遍的な慣習として定着していたものと考えられる。

２　「在地弥生式土器」と「五領式土器」の共伴について

集落内における「在地弥生式土器」と「五領式土器」の共伴を示す資料は年々増加の一途をたどっている。かつて、鹿島町木瀧台遺跡で複数の共伴事例が報告された。その際、共伴事例の正否をめぐって多くの意見が提示されたが調査方法の欠陥等が指摘され、十王台式土器（同併行期）の終焉を問題とするまでには至らなかった。その後の資料増に伴い、共伴の事実を認める見解を示す研究者も増えてきた。ここでは、茂木雅弘が部原北遺跡で試みた集成（註７）を基に、その後加わった遺跡事例を含め、検証してみることにする。

Ａ　吹上遺跡　（日立市久慈町）

茂宮川左岸の台地先端部に位置し、標高は30～32ｍを測る。遺跡は、古墳時代前期～平安時代にわたる集落跡で、古墳時代前期に属するものは３軒である。住居跡の規模は４～７ｍ弱と均一ではないが、平面形は方形、主柱穴４本、炉跡は北に偏在し主軸に則して南北方向長軸をもつ。炉石は炉跡の長軸プランに直交する位置に配置するなど共通の特徴が認められる。出土遺物は、「Ｓ」字状口縁台付甕が全ての住居跡から出土しているが、３号住居跡を若干古くみるとしても他の２軒との同時存在が許容できる範囲と考えられる。

第３号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）を素形とした無文土器と「Ｓ」字口縁台付甕・五領式土器の共伴例】　遺物の出土状態は、「Ｓ」字口縁台付甕(3)と坩（６・７）が床面直上あるいは若干浮いた状態であるのに対し、問題の無文土器は覆土中、しかも接合資料であるなど３軒同時性については疑問が残るが、現時点では弥生終末～古墳時代初頭の枠内で考えた場合、本遺跡では共伴してもさしつかえない範囲と思われる。(1)は実測図で示されるものより、かなり器高を増すものと思われるが、シルエット的には「十王台式土器」そのものである。

B　部原北遺跡（東海村須和間）

海岸線に近い丘陵上の狭小な平坦部に立地。部原北遺跡とした地点から弥生時代後期～古墳時代前期の住居跡４軒が検出された。弥生後期（十王台式）とした住居跡３軒のなかには、頚部に交互刺突紋を巡らせた天王山式土器を伴出している。

第２号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）を主体とし、五領式土器を共伴する例】構造的特徴は７ｍ内外の隅丸方形プランで、主柱穴４本、炉跡の北に偏在化、炉石の主軸に対する直交配置などが挙げられる。出土遺物は五領式土器と十王台式土器が混在して出土しており、茂木雅博は、「住居構成員が住居の廃絶時に使用していた土器を一括廃棄したもの」と結論付けている。出土した十王台式土器は口縁部中位に３条、頚部に２条の隆帯を貼付し、全体には２種類の付加条縄紋により羽状構成をとる大型の壺(1)、口縁部～胴部上半を櫛描による波状文、スリット紋、連弧紋等により充填、下半は付加条縄紋により羽状構成をとる壺（２・３）などを中心に十王台式土器が主体を占める。共伴するのは「Ｓ」字甕、五領式土器甕(6)、壺(5)、坩(8)、小型高坏(7)であるが、古相を示す資料は見当たらない。このような事例について橋本澄朗(1991)は、「十王台式土器に共伴する五領式土器は比較的新しい段階のものが顕著である」と指摘している。

C　三反田遺跡（勝田市三反田）

那珂川中丸川に挟まれて東西にのびる細長い三反田丘陵のほぼ中央部に位置する。那珂川は下流５kmで太平洋にそそぐ。調査は1974年以来４次にわたって実施され「古式土師式土器」段階の住居跡14軒が調査されている。形態は当該地域の弥生時代後期にみられる隅丸長方形プラン、炉石を伴う長楕円プランを呈する炉跡の設置などの特徴を払拭したもので、正方形の平面形に貯蔵穴を備えるものが多数を占める。三反田遺跡出土土器の編年的位置付けについて担当者の川崎純徳は弥生終末～古墳時代初頭について次の様に提示している。つまり、「古式土師式土器」とした型式は「江戸川系土器」の範疇に該当するとし、この「江戸川系土器」は既存の型式名「前野町式土器」を指すとも説明している。前野町式土器の位置付けについては多くの異論があるが、報文中の解釈から「古式土師式土器」とは「江戸川系土器」＝「前野町式土器」＝「南関東系弥生終末期の土器」と理解される。つまり、弥生終末段階を「十王台式」・「上稲吉式」とし、その直後に「古式土師式」、そして「五領Ｉ式」、「五領II式」が位置付けられることになり、「十王台式」と「五領Ｉ式」との間にある程度の時間幅をもたせている(註８)。また、三反田遺跡の所謂五領式土器を見る限り、県内最古級のものであることは器台、壺型土器により明かで、久慈吹上遺跡と近接した段階の「Ｓ」字甕、東海東部系の壺型土器の出土によっても裏付けられる。

第11号住居跡　【「在地弥生式土器」を含まず、外来系土器と五領式土器の共伴例】　住居の規模は、長軸6.6ｍ、短軸6.1ｍの隅丸長方形で、炉跡は北壁寄りに偏在。南東コーナーに貯蔵穴が認められる他柱穴は皆無である。遺物は南東コーナーの貯蔵穴を中心に東半部に集中して検出された。出土土器は在地弥生式土器を全く含まないことに象徴されるように、「Ｓ」字甕、「５」の字状口縁壺頚部のくびれの小さい丸底坩、小形丸底坩、受部が半球形の器台の出土など古墳出現期としては共通する特徴を具備する土器組成である。同時期の周辺地域の水戸市、大洗町、東海村の主要遺跡の資料とは大きく異なっている。報文では周辺に十王台式土器を出土する遺跡が存在することを

あえて記している。

D　武田遺跡（勝田市武田）

那珂川下流左岸、那珂台地の南側縁辺部に位置し、海抜25ｍ、低地との比高差は15ｍである　遺跡は弥生時代から平安時代にわたる57軒の住居が調査され、弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての住居は18軒と思われる。この内、在地弥生土器と五領式土器の共伴関係が認められる事例は４件あり、報告されている３軒について検証してみる。

第５号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）を主体とし、客体的な五領式土器の混入例】焼失家屋と考えられる住居で、東西壁下に所謂「ベット」状遺構が設けられ、ころばし根太の跡と思われる間仕切り状の溝が西壁下に９条認められる。炭化材・焼土は住居の壁際から中央を被覆し、上下の出土遺物を明確に区別している。また、北壁寄りに偏在する炉跡は、住居の主軸線上床面直上に沿って南北に長い長楕円の平面形を呈するが、ほぼ直交するかたちで扁平な炉石が備え付けられている。床面直上及びその周囲から出土した土器は（１～３）に示した。(1)は、口唇部に原体による連続押圧を加え、底部を除く器面全体に２種類の付加条原体を交互に横転施文し羽状構成をとる広口壺、(2)は、櫛描によるスリット紋とスリット間を充填する格子目紋、胴部の羽状縄紋を画する波状文により装飾され、(3)は球形胴部を呈し器面全体が良く磨かれた五領期の壺により構成される。（４～10）は炭化材の上層から出土しているが、（１、４、９、10）は過熱を受けており、時間幅はきわめて短いものと考えられる。

第18号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）と五領式土器の共伴例】　焼失家屋と思われる。出土遺物は、層序を越えて住居の広範囲に接合関係を有する大型の十王台式土器(1)を中心に、同様の分布を示す五領期の器台(2)、台付甕及び片刃磨製石斧(3)など量的には少ない。このような出土状態から、共伴の事実は極めて濃厚であると調査者は考えている。十王台式土器の広口壺とされる弥生式土器は胴部中位が強く張り出し、底部へは緩やかに移行することから胴部中位以下は径が大きい。紋様は口縁部～胴部上半が櫛歯状工具によるスリット紋、格子目紋、波状紋により充填、口縁部中位及び頚部には半裁竹管による連続押圧が施され、横位の区画を意識した構成になっている。胴部は２種類の絡条体により施文方向の一致しない横転施文が施される。共伴する土師器は、赤彩された器台高坏、台付甕、甑が認められる。

第41号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）と五領式土器の共伴例】　西壁下には、所謂ベット状遺構が、炉跡は北壁寄りに偏在して設置されている。床上から炭化材・焼土ブロックが多量に出土し、覆土が単一層により被覆されることから焼失家屋の可能性がある。遺物は、床面より若干浮いた状態で出土している。十王台式土器は広口壺が大半を占めるが、遺存が悪く50％程度のものを掲載した。(1)は口唇部に箆による連続押圧、口縁部には付加条縄文による施文、頚部は縦スリットによる区画、波状紋による充填、(2)も基本的には同じ手法による装飾がなされ、共伴する土器は口縁部に輪積み痕を明瞭に残す台付甕（３・４）と坏部下端で強く屈曲する大型の高坏(5)が挙げられる。（３・４）の口縁部の特徴は千葉県全域に広く分布し、一部埼玉県東部、茨城県南部など広範囲にその分布圏が認められる台付甕である。（註９）

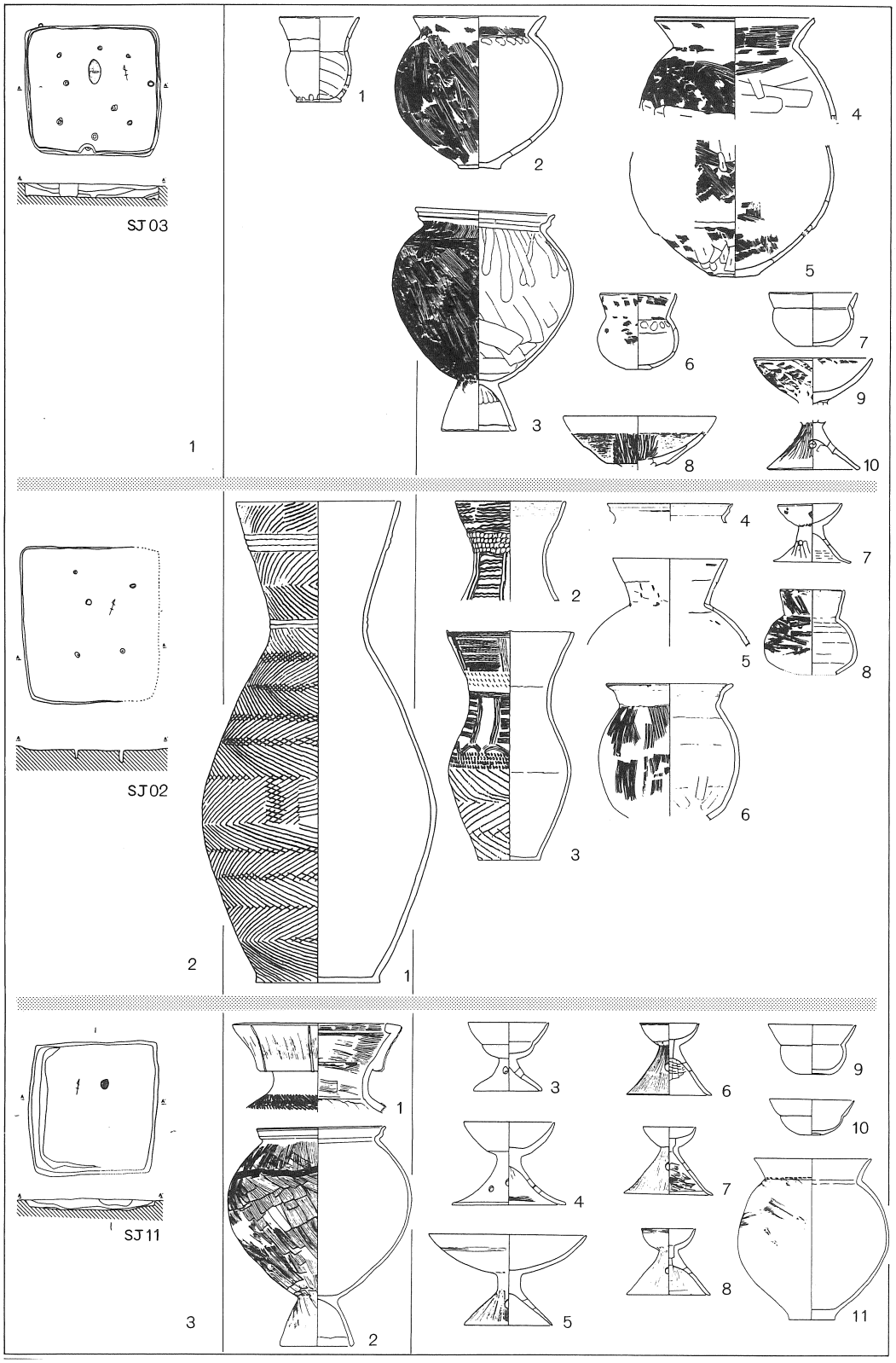

第6図　1日立市久慈吹上遺跡　2東海村部原北遺跡　3勝田市三反田遺跡

E　山崎遺跡（那珂湊市部田野）

那珂川の一支流、本郷川により形成された、標高30m前後の舌状台地に位置する。C地点とした部分からは古墳時代前期に属するもの27軒を数える。これらの住居は切り合い関係をもたない。この遺跡に於ける遺構の初現が縄紋中期を除けば、古墳時代前期に求められる点が注目される。ここでは27軒の内、弥生時代の特徴を未だ強く継承している4軒の土器資料を抽出してみた。

第6号住居跡　【在地弥生式土器と五領式土器の伴出例】　出土遺物の大半は小破片で、しかも弥生後期（十王台式）に属するものである。上層・下層に二大別でき、上層からは「S」字甕、大型坩、小型丸底壺、口唇部に連続押圧が認められる甕が、下層からは脚部が低く大きく開く高坏、台付甕そして台付の広口壺が出土している。基本的にはこの住居に伴うものは皆無と思われるが、上・下層に明確な時間差を求めることは困難であろう。注目されるのは(1)の無文台付広口壺で、明らかに当該地域の後期弥生式土器のプロポーションを踏襲しているが、十王台式土器に台付のものは未だ知られていない。このような傾向は北武蔵の吉ケ谷式土器には見られず、群馬・栃木両県に分布する赤井戸式土器に台付のものが存在する状況に似ている。上層の土器群についても同様に古い様相が窺える。共伴する弥生式土器（十王台式）は、充填紋、スリットによる区画紋、胴部下半の付加条縄紋など十王台式土器の不可欠な特徴を全て具備している。しかし、全て小破片であることから共伴を証明できる確実性の高い資料とはいえない。

第8号住居跡　【在地弥生式土器（十王台土器）と五領式土器の伴出例】　出土状態は、前者が住居の中央床直上、後者は住居全体に散漫な分布を示す。報告書の所見によれば、「両者の間には若干の時間差が認められる」ことから共伴の事実については否定的である。しかし、報告書をみる限り否定する材料も乏しい。

出土土器の組成は、「S」字甕、球形胴部の複合口縁壺、器台、台付甕、高坏、小型丸底壺、大型の複合口縁壺(3)は栃木県登内遺跡、向北原遺跡例に比して口縁部の肥厚が小さく、胴部下半は刷毛目整形の後撫で付けが加わるなどやや新しい要素が認められる。一方、伴出した十王台式土器は、(1)の広口壺に代表されるように、口唇部の連続押圧、口辺部の櫛描波状紋、頚部の隆帯貼付後の連続押圧、胴部上半はスリットにより区画した後、櫛描波状紋による充填、下半は整美な羽状構成をとる付加条紋により充填される。これは十王台式土器の厳密な形式的位置付けはともかくとしても、本型式における最も完成された施文構成を示す段階の所産と考えることができる。

第21号住居跡　【在地弥生式土器及びパレス型土器の模倣土器と五領式土器の伴出例】　土師器が大半を占めるが全て混在するかたちで住居中央に集中する。(1)のパレス型土器の模倣壺は、明らかに在地弥生式土器と同一の胎土を使用している。文様構成は球形胴部の上端と中位に多条の櫛による平行櫛描紋が巡り、その間を波状沈線により充填するもので、スリットによる区画と器形を除外すれば在地弥生式土器と基本的には同一の文様モチーフである。土師器は甕、壺、小型高坏、畿内系の坩の他、頚部に4個一単位の円形状浮紋を貼付した小型壺が出土している。在地弥生式土器は、付加条一種、二種縄紋を施文した胴部以外は小破片であるが、第6・8号住居跡出土土器同様退化した形態は認められない。

第24号住居跡　【南関東系弥生式土器の影響下に生じた土器と土師器の伴出例】　胴部上半に円

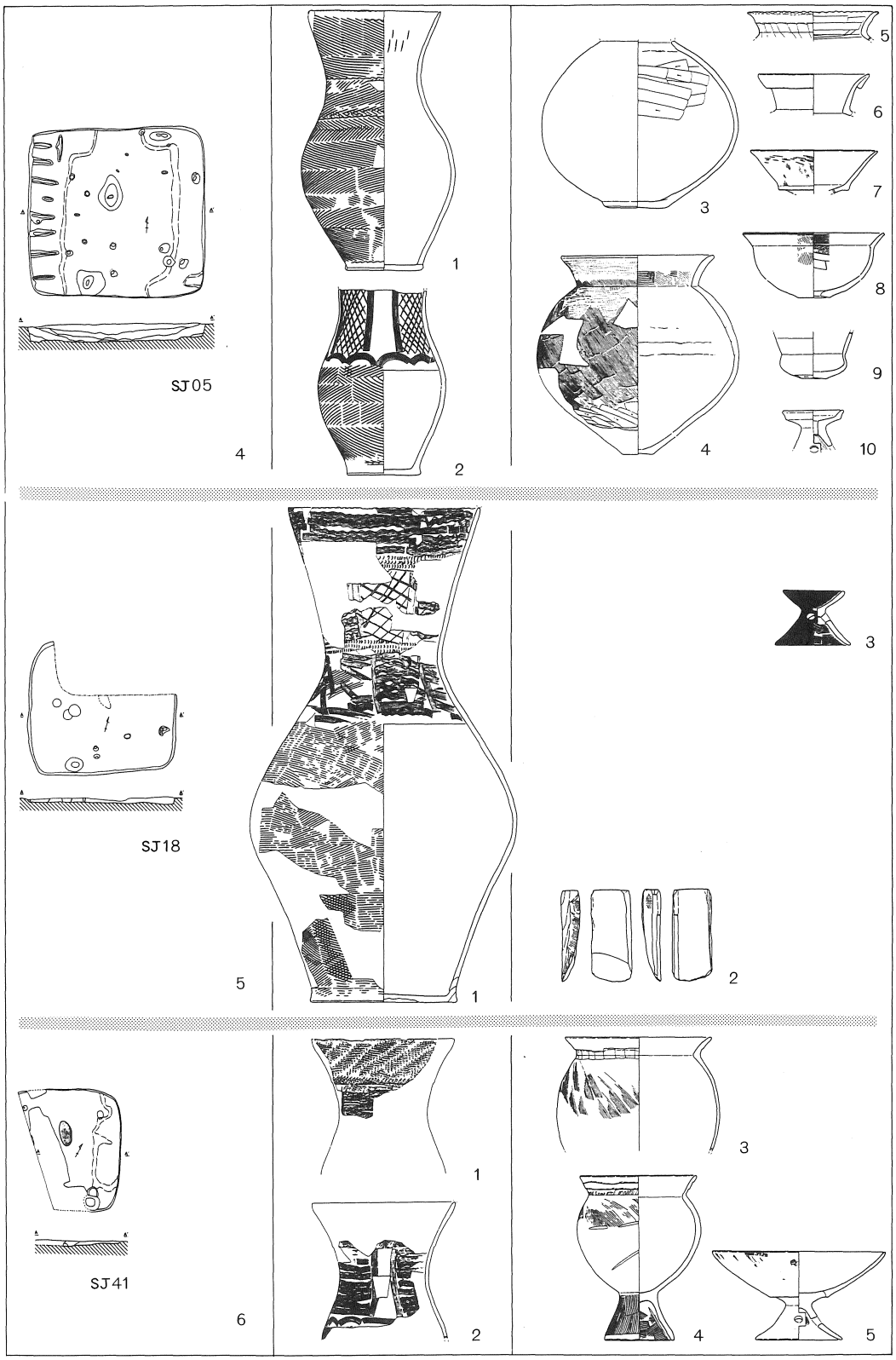

第7図　4～6 勝田市武田遺跡

型浮紋を貼付し、整った球形胴部を呈する大型の壺(1)、甕、小型丸底壺、高坏により構成される。(1)の壺は貼付された浮紋を除けば特に古い要素は認められず、甕は刷毛目整形の後胴部下半には撫で付けが加わる。伴出する在地弥生式土器は皆無に近い状況を加味すると、同期の住居の中では後出的な要素が強いと思われる。

F　大鋸町遺跡（水戸市大鋸町遺跡）

那珂川と涸沼川の合流点に向かって張り出した水戸東南台地の一画、標高25～30ｍに位置する。弥生後期～古墳時代前期に属するものは10軒を数える。これらの住居跡の規模、形態、施設に付いての概要をみる限り、平面形は略方形もしくは隅丸方形、規模は４～５ｍ台、柱穴は４本を基調とし、炉跡は北壁寄りに偏在して設置され、細長く扁平な炉石は主軸に対し直交する位置に据え付けられるなどの共通した特徴は、弥生後期後半の十王台期に普遍的に認められる内容である。

第36号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）に五領式土器の製作技法取入れられた土器と五領武土器の伴出例】　(1)の広口壺は器形的には明らかに十王台式土器そのものであるが、地文として斜位（左上から右下）の刷毛目整形が器面全体を覆い、その後頚部に３本の隆起帯、頚部～胴部上半にかけて４本同時施紋具による縦スリット、その間を波状紋により充填、胴部下半の羽状構成をとる付加条紋による紋様帯との境界には連弧紋を配している。また、内面にも刷毛目痕を明瞭に残す同様の手法は小型の(2)にも認められる。伴出した五領式土器はやや潰れた球形を呈する壺、小型の広口壺、器台が出土している。調査者は以上の特徴を重視して「大鋸町式土器」と命名し、古墳時代初頭に位置付け、分布圏もごく狭い範囲に限定した考えを示し、当該地域の弥生時代終末段階の一般的な型式ではないことを明確にした上で形式設定をおこなっている。

G　大塚新地遺跡（水戸市大塚町字高根）

遺跡は那珂川の支流、桜川により樹脂状に解析された上市台地の西側縁辺部（標高35ｍ）に位置する。弥生後期～古墳時代初頭に位置付けられるもの25軒が調査されている。古墳時代初頭の住居は環状の集落構成をとるものと考えられるが、その南に同時期と思われる方形周溝墓１基が検出されている。調査域が限られているため、確実性を欠くが茨城県内における同期の墓域と集落が同時に調査された例として極めて重要な遺跡である。

第２号住居跡　【在地弥生式土器「十王台式土器」と五領式土器の共伴】　住居の形状、付随する内部施設をみる限り当該地域の弥生後期の住居の特徴を払拭した内容といえる。掲載した土器群は全て床面直上からの出土である。(1)の壺形土器は細身で口縁部が大きく開き、最大形を胴部中位にもち、輪積み痕を明瞭に残す。また、胎土に多量の砂粒を含み、全体を薄く仕上げている点、十王式土器の技法を未だ強く残している。共伴する壺(2)は複合口縁部に細縄紋を施紋、(10・11)の器台は受部が深い半球状を呈する。複合口縁をなす甑(3)は下半が球状の小形製品である。以上の土器群が同時に存在したことを前提とするならば、(1)の壺と(2)の甑のセットに(10・11)の器台を含めた時間的位置付けは、勝田市三反田遺跡同様茨城県における最も早い段階の五領式土器の範疇に含まれるものと考えられる。

H　髭釜遺跡（東茨城郡大洗町磯浜字髭釜）

遺跡は那珂川の合流点手前で流れを大きく東に転じる涸沼川の東岸に位置する。この周辺は、標

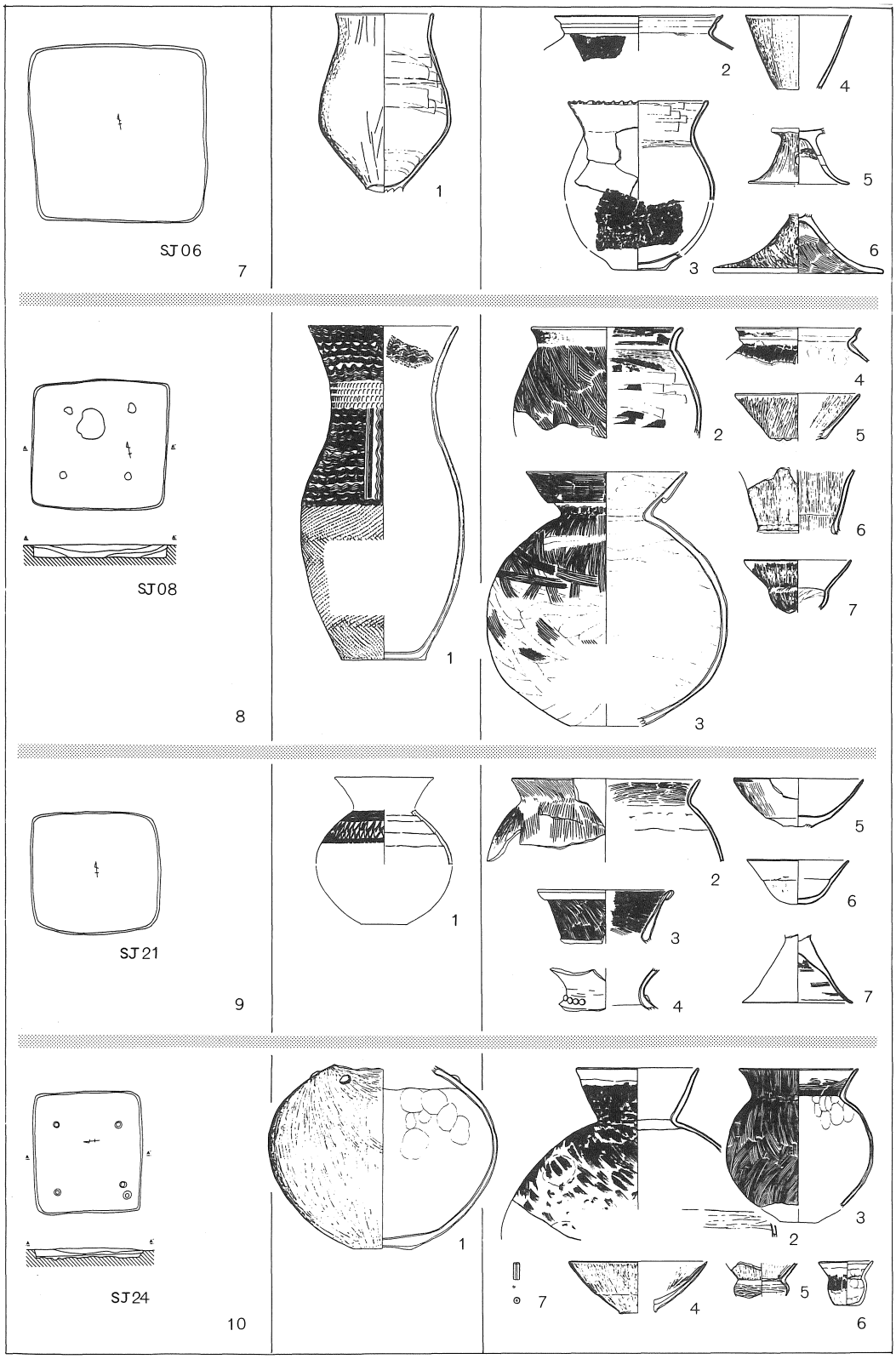

第8図　7～10那珂湊市山崎遺跡

高10ｍ前後の平坦な台地が涸沼川と鹿島灘の間を南北に延び、その全域凡そ80000m²弱が当該遺跡の範囲と考えられる。過去４次におよぶ調査により、弥生中期～平安時代の住居跡凡そ400軒が調査され(註10)、弥生時代後期に比定されるものだけを数えても150軒を大きく上回る内容である。ここで取り上げる資料は第２次調査として1986年に報告されたものを使用する。(註11)

第202住居跡跡【在地弥生式土器（十王台式土器）を素形とした無文土器と五領式土器の共伴例】

住居の形態は小型の隅丸長方形、北壁下に所謂ベット状遺構が設けられる。主柱は不整の４本柱炉跡は中央と北壁寄りに計２基認められ、長軸線上にある。出土遺物はベット状遺構を中心に北上から住居中央に大半が集中する。出土土器は五領式土器が主体で、十王台式土器、無文土器が伴出する。(2)は口縁部上半を欠失する小型の壺で、残存高14.2cmを計る。外形は最大径が胴部下半に有り、底部への移行が緩やかであるため比較的底径が大きく安定感がある。頚部に２条の隆起帯を貼付し、指頭による押圧痕が顕著である。胴部は内外面に輪積痕が残り、整形は縦位の箆磨きが執拗に施される。(1)は典型的な十王台式土器で、口唇部の押圧、波状櫛描紋、縦スリット、隆起帯により構成される。五領式土器は小振りな複合口縁をもつ壺(3)に代表されるようにやや新しい様相を示す。器種は、壺、甕、器台、高坏、坩が出土している。

Ｉ　外山遺跡（石岡市大字東田中字外山）

恋瀬川と並行して東流する山王川の左岸、石岡台地が半島状に突出する端部に位置する。弥生後期～古墳時代前期の集落は26軒が検出されている。前者は東西60ｍ、南北40ｍの範囲に11軒の住居が環状に分布、後者は南北各々10軒と５軒の２つの集合に分かれる。住居の形態は円形、隅丸方形など不統一が目立ち、弥生段階から古墳時代前期には方形プランに統一されるなど明確な変化が把えられる。弥生式土器と五領式土器の共伴は８例あり、弥生後期は十王台式の他、長岡式の範疇に含まれるものを多数含んでいる。

第52号住居跡　【在地弥生式土器（十王式土器）と五領式土器の共伴】　（１・２）は十王台式土器の典型例であるが、(1)の広口壺の胴部紋様帯は付加条紋による羽伏構成を採らず施紋の規則性も乱れている。土師器として掲載されている小型壺(4)は明らかに弥生後期の特徴を具備したものと考えられる。（３・５・６）は定形化した五領式土器と思われる。以上破片による構成ではあるが移行期の複雑な土器組成の一端を垣間見ることができる。他の共伴例の内、第51号住居跡出土土器は壺、甕、椀の五領式土器のセットに加え、付加条一種、二種を地紋とする弥生後期の広口壺を多数伴出する。付加条縄紋は羽状構成のややくずれた撚りの弱い原体により充填されている。

Ｊ　善長寺遺跡（結城市小田林字南原）

西仁連川の東に連なる結城台地の西縁辺部に所在する。標高は31～37ｍ、水田との比高差は最大５ｍを測る。善長寺遺跡と同時期の４世紀代の遺跡は上流に向かって小田林遺跡が隣接して立地する。周辺には弥生後期の遺跡が比較的濃い分布を示している。地理的には在地弥生式土器（十王台式土器）文化圏の外側にあたり、常陸・下野・武蔵・下総の狭間に位置する。遺構から出土(伴出)する弥生式土器は全て破片で器形を窺える資料は少ないが、その多くは単節縄紋、「Ｓ」字状結節紋により装飾された壺が主で、在地弥生式土器（十王台・長岡式土器）は極めて少ない。集落の主体である４世紀前半の出土土器には「Ｓ」字甕、「コ」の字甕、円形浮紋貼付の壺、頚部に凸帯を巡らせ

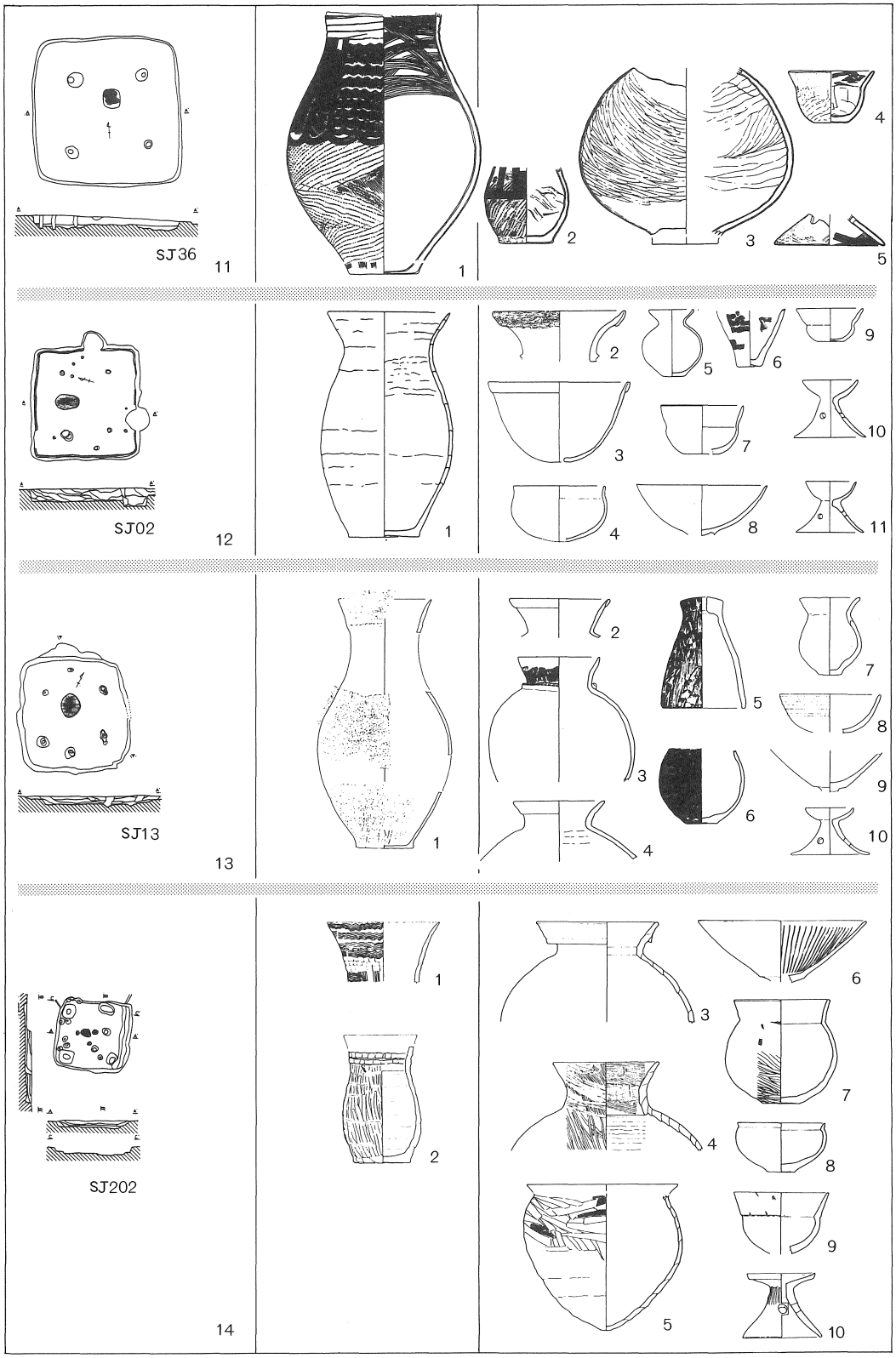

第９図　11水戸市大鋸遺跡、12・13大塚新地遺跡、14大洗町髭釜遺跡

た壺、朝顔状複合口縁壺の他、細部を注視すれば尚、在地（弥生式土器）色を残した土器の存在が認められるなど多方面のしかも多彩な土器文化が看取される。

第12号住居跡　【在地弥生式土器の特徴の一部が五領式土器に取り込まれた例】　他の住居跡に切られ形状、規模ともに不明な部分が多いが、略方形で炉跡を欠き貯蔵穴を備える。柱穴は壁際に集中して認められる。出土した土器構成は単口縁の台付甕(7)、甕、「S」字甕、器台、高坏、頚部に隆帯を貼付した壺(2・4)、広口壺、複合口縁壺(3)、小形甕等である。ここでは(2・4)の複合口縁壺を問題にしたい。頚部に貼付された隆帯は弥生時代後期十王台式土器の隆帯の作出技法に極めて近似した手法と思われる。隆帯の幅から指頭による連続押圧か否かは決し難いが、形状、手法的には「十王台」のそれを部分的に受け継いだものと考えられる。器面全体に刷毛目整形を施した後、撫で整形により頚部を除き全て消し去っている。手法的には異なるが全て逆の事例として水戸市大鋸町遺跡出土の広口壺が挙げられる。何れも弥生時代終末～古墳時代初頭の極めて短い時間帯の土器様相であることは共通した部分といえる。

L　境松遺跡（筑波郡谷田部町大字境松）

筑波郡のほぼ中央、東谷田川と西谷田川に挟まれた筑波台地の一支台に位置する。標高は22m、水田面との比高差は13mである。検出された遺構は縄紋時代～古墳時代前期に至る住居77軒で、内古墳時代初頭～前期に属するものは27軒を数える(註12)。路線内調査のため集落の内容については想像の域を出ないが、少なくとも古墳時代初頭（報文中では弥生後期）の段階から前期（五領式土器が安定する段階）では集落は明らかに拡大し、墓域が集落内の狭間に出現してくる(註13)。古墳時代前期の住居跡は規模に大きな格差が認められるものの、平面形は方形に統一されている。しかし、住居内の施設面を見る限り、周堤を巡らせた貯蔵穴の存在、4本柱を必ずしも基調とせず無柱穴の住居が存在する不統一さ、複数の炉跡の存在、壁際に偏在する柱穴等共通した内容が多い。遺物の面でも下記に詳細を加える通り、古い形態を継承する部分がかなり認められる。その反面、古墳時代初頭段階においても、在地弥生式土器を共伴しない希な例として注目される遺跡である。

第8号住居跡　【南関東系弥生式土器系譜下の古墳時代初頭土器と五領式土器の伴出】　住居は南半部を未調査に残す。炉跡は北西に偏在。柱穴は4本と思われる。出土遺物は、複合口縁と思われる鉢(1)と広口壺(2)、小型甕(3)、甕(5)が主な組成である。(1)は複合口縁下端に箆によるキザミ目が認められる。類例は千葉県鴨居上ノ台式土器の範疇で捉えることができ宮の台式以降安定した推移が認められる土器である。他は全て刷毛目による整形が施される。(1)は古墳時代初頭としたた輪積み痕を口縁部に顕著に残す台付甕に伴出する土器で千葉県南部をベースに発達し、弥生終末～古墳時代初頭にかけて南関東を中心に活発にその分布を拡大する。

M　尾坪台遺跡（竜ヶ崎市八代町字尾坪台）

市貝川の北に東西に連なる稲敷台地の南縁部に位置し、標高は25mを測る。遺跡は旧阿波街道を挟んで尾坪台、十三塚の2遺跡に分けられるが、本来は一体の遺跡として捉えることができる。検出された18軒の住居跡は古墳時代（和泉期）に比定されているが若干の問題がある。第3・4・7・8・13・15～18号跡の9軒は平面形および内部施設から弥生後期の所産であることが容易に判断で

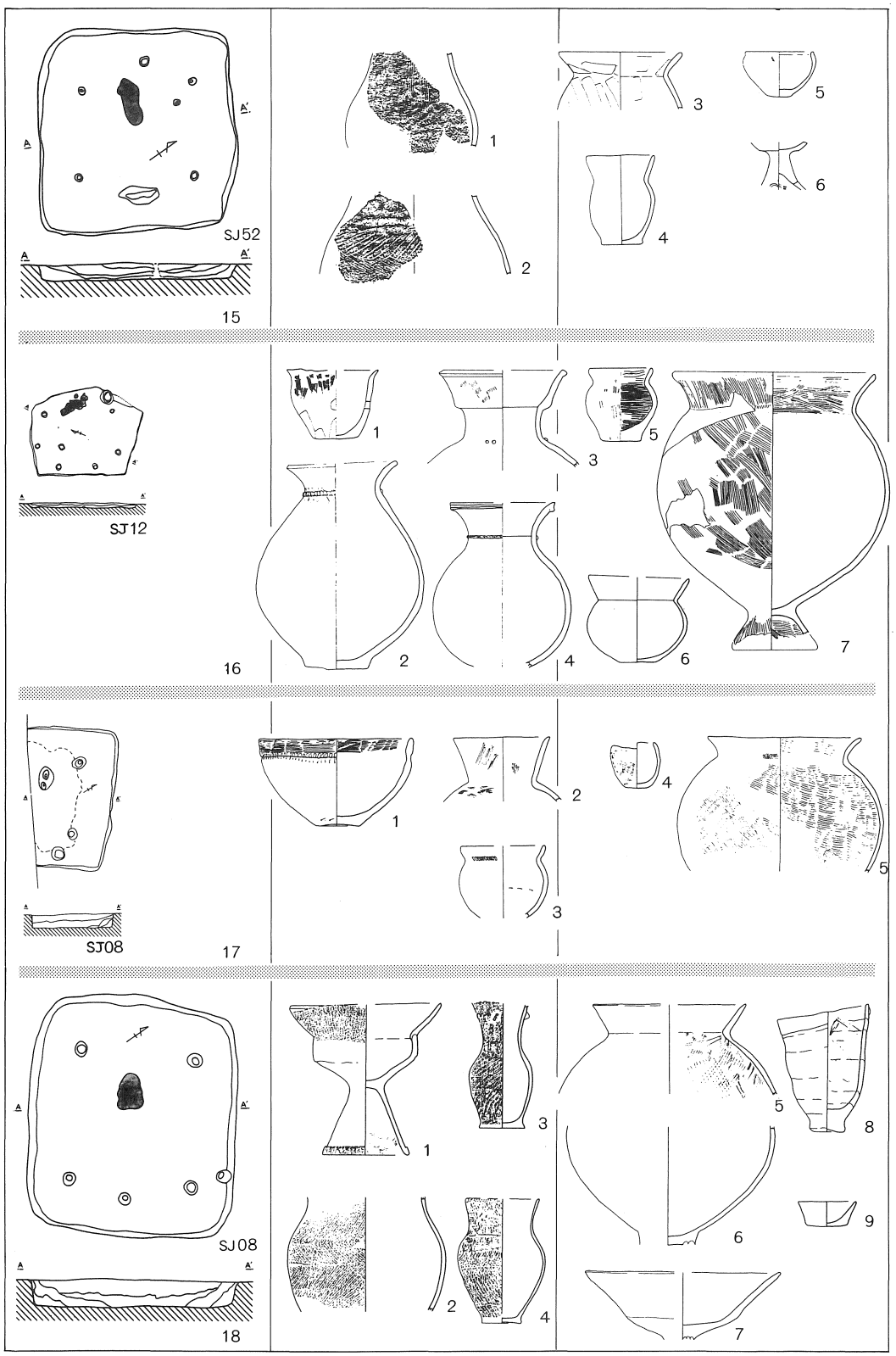

第10図　15石岡市外山遺跡　16結城市善長寺遺跡　17谷田部町境松遺跡　18龍ヶ崎市尾坪台遺跡

き(註14)、第５・９・11・12号跡の４軒は外部に柱穴を有する所謂穴倉であることも明らかである(註15)。これら貯蔵施設を含む集落の平面形態は少なくとも２つの環状集落の存在が想定される。報文中、「古墳時代の住居に混入した弥生式土器」はまさに逆の解釈を必要とし、「弥生時代後期の住居に混入した古墳時代の土器」として解釈すべきである。

第８号住居跡　【在地弥生式土器（十王台式土器）と茨城県南部の在地色をもつ土器、さらに東海以西に源をもち大きく変容した土器の伴出例】　住居は隅丸長方形、炉は北西寄り主柱４本が主な施設である。遺物は(１～４)が弥生式土器で上から縄紋・無紋(磨消)・縄紋を基本的な施紋構成を採る。(1)は他に類例をみない高坏で特に口縁中位からの外反、脚部の折り返し、内外面の変形などが当該地域において逸脱した装飾といえる。(3)の壺についてはかつて鈴木正博が「下大津式」と提唱したものの範疇で捉えられるものと思われる。

Ⅳ　資料の評価と展望

これまで、弥生時代後期の墓制と在地の後期弥生式土器（十王台式土器）に系譜を異にする土器との共伴関係を有する事例の検討に多くの頁を費やしてきた。無論、現状で十分とはいえないが、関東東部、とりわけ茨城県に限ってみれば全県的な資料の提示は一様責を担ったものといえる。提示した資料をみるとおり、共伴例は茨城県の南北を問わず存在するようである。問題となるのは共伴する在地弥生式土器の時期であり、古墳時代への移行の在り方であろう。後者についていえば、漸次というほど緩やかな移行は考えられない。むしろ、十王台式土器の無紋化と呼唱される土器が水戸市大塚新地遺跡、日立市吹上遺跡、大洗町髭釜遺跡で五領式土器に伴出している事例に加え、水戸市大鋸遺跡では十王台式土器の地紋に、五領式土器の刷毛目を使用している逆の例もあり、五領式土器への移行はかなり急激なものであったことが想定される。しかし、その反面勝田市三反田遺跡、那珂湊市山崎遺跡、同富士ノ上遺跡で報告されているような「Ｓ」字甕＋五領式土器（古）の段階をどのように位置付けるかが課題として残る。単に「Ｓ」字甕の分布をプロットしただけでは解決できない部分であり、良好な土器組成資料の増加が不可欠である。さて、冒頭で触れた千田利明の提示した課題、つまり所謂「小文化圏」の段階における方形周溝墓の欠落については、茨城県における方形周溝墓の初現が古墳時代まで待たねばならない状況と共通した背景が想定される。ここで、有益な助言となるのが海老沢稔、塩谷修の論考である。それは、南奥における中期後半の「桜井式」の強い影響の基、足洗式系土器が太平洋沿岸ルートを南下する現象が海老沢によって指摘され、塩谷は「この段階の墓制は東北南奥地方の縄文時代晩期末葉から中期後半以来の伝統的な埋葬（棺）形態である合口土器棺墓を継承しており、茨城県北部を介して千葉県北部の阿玉台北遺跡まで確実に伝播した」という海老沢の考えを補足している（註16)。所謂「小文化圏」の一つとして形成された印旛・手賀沼周辺は明らかに南関東文化圏との接触協域であるが、文化圏が形成された時期とその背景は上記塩谷、海老沢両氏の墓制に関る部分のみならず「小文化圏」の成立自体に大きく関与していたものと考えられる。「小文化圏＝印旛・手賀沼式」に直接影響を与えたのは「　＋　」→「長岡式」→「上稲吉式」と考えられ、後期後半段階では「十王台式」の残影はすこぶる弱いものと思われる。しかし、関東地方の西部（神奈川県)、北西部（群馬県）はもとより愛知県

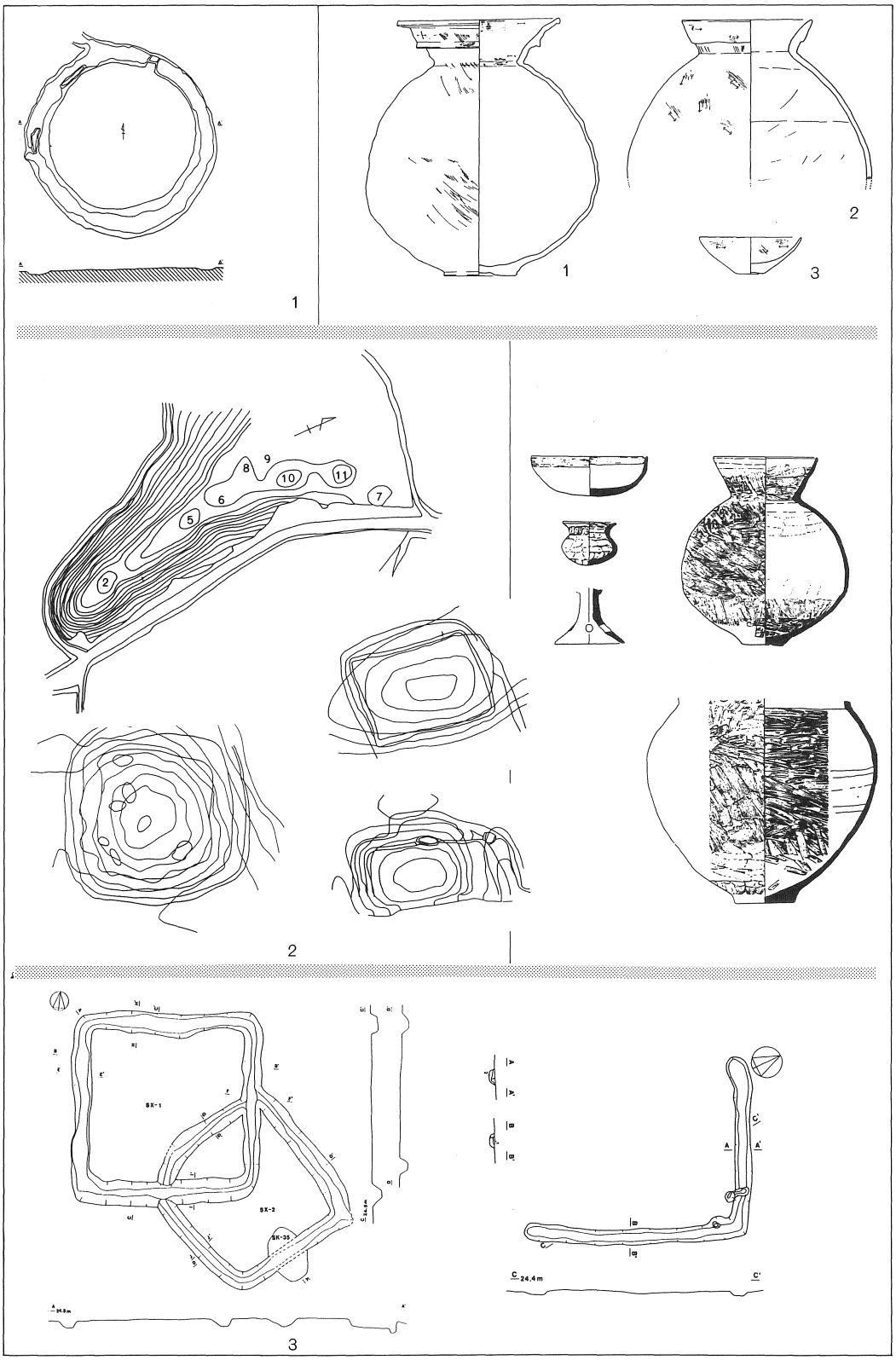

第11図　1龍ヶ崎市成沢遺跡　2東海村須和間遺跡　3石岡市大谷津A遺跡

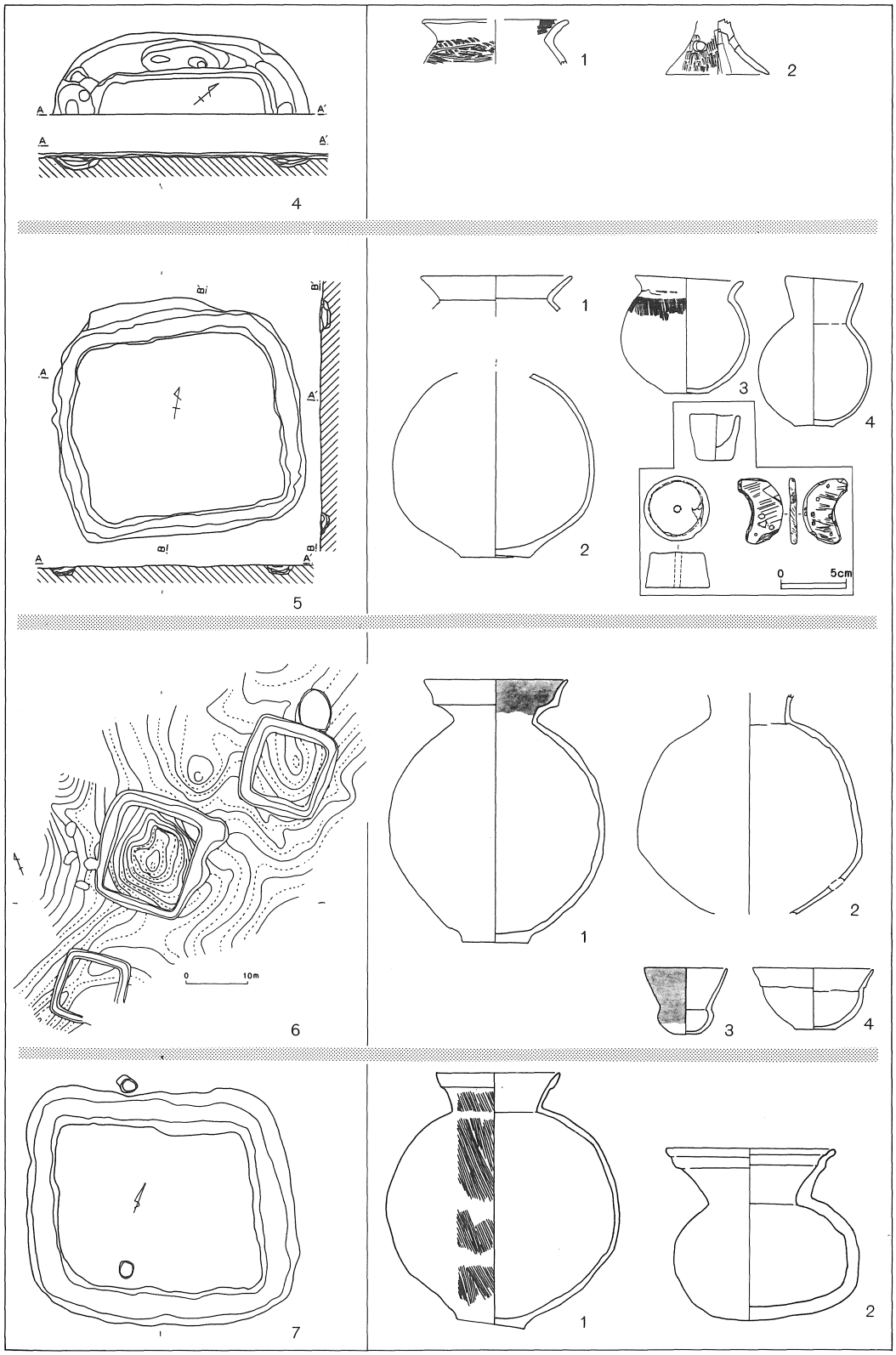

第12図　4 谷田部町境松遺跡　5 水戸市大塚新地遺跡　6 石岡市後生車古墳　7 水戸市大塚古墳群

内まで直接搬入しているのは茨城県南半の「上稲吉式」土器ではなく北半の「十王台式」土器である（註17)。「十王台式」土器が南（西）を指向して分布域を拡大する時期は上記の事例に代表される通り比較的新しい段階、鈴木正博の編年観に拠れば「十王台II式」の時期と考えられる。この時期は所謂外来系土器が関東地方に招来して間もない段階と思われる。茨城県内にみられる在地土器との共伴関係はまさにこの段階で生じてくるのである。

関東地方東部における方形周溝墓は東海村須和間遺跡に至って漸く初現をみることができる。古墳の出現とほぼ同時期に方形周溝墓の出現が記録される訳である。これまでに検討されている内容ではあるが、あえて二項目を挙げておきたい。まず、当該地域における古墳出現時に古墳と方形周溝墓が同時に許容された地域としての特異性と、方形周溝墓の占地形態の変遷についてである。前者については、首長墓（古墳）の急激な出現により階級分化が「前方後方墳」と「方形周溝墓」という形で直接墓制に反映された訳で、古墳出現以前の首長層の未成熟な状況が想定されることである。後者については、方形周溝墓の造営に際し、その占地が古墳同様丘陵部に占地する後生車古墳群や須和間遺跡を発生段階とし、その後漸次台地、沖積地に墓域を移行させていくプロセスが古墳の変遷と共通していることである。墓域として明らかに意識しているのは発生段階に強く認められる。先の二例で示される通り、独立丘陵に近い痩せ尾根上に沖積地とかなりの比高差をもって占地する。集落とは隔絶された環境に有り、明確な墓域として出現している。また、形態的に古いとされる四隅を掘り残すタイプが認められず、一周する形態か稀に一対の対角線上を陸橋に残す形態(第11図３)に限られる。このように当該地域では方形周溝墓の形態的変化は無論のこと、その推移を追うことは限られた時間幅の中で漸く可能となる。周溝墓の初現については先の記述の通り、弥生時代段階には存在せず古墳の造営段階が最古とされる。出土した土器から導かれる年代は、例えば壺類の内複合口縁の小型化、椀、甑が検出されたことからやや新しい段階と考えられ、五領II式以降と考えるのが妥当であろう。

V　おわりに

「小文化圏」を造りだした一方の文化、付加条縄紋土器を拠り所とする保守的な文化の内容には、直接南関東の領域と接触する茨城県南部の「上稲吉式」土器文化と北部を中心とする「十王台式」土器文化が存在する。その主たる影響を及ぼしたのは明らかに後者であるが、付加条縄紋文化圏内における墓制は高塚古墳が造営される段階まで単独埋葬型の合口壺棺墓が盛行する可能性がある特異な文化圏を形成しており、方形周溝墓の造営も古墳文化の招来の一環をなすものであることが再確認できた。土器に見られる違いほど明瞭ではないが、両地域は同質の文化内容を独自に発展させた地域である。また、古墳の造営が遅延する要因として上記のような保守的な背景が強く影響していたことによると考えられる。ここでは、抽象的な内容に終始してしまったが、具体的な内容については次回に譲りたい。

註１　千田利明は印旛沼南岸に於ける弥生時代後期の所謂「小文化圏」の存在が当該地域に於ける方形周溝墓の欠落と深い因果関係をもつものと考え、関連遺跡の内容を慎重に吟味して何らかの解釈を得ようと

している。

註２　例えば川崎純徳の「上稲吉式」、井上義安の「大鋸式」がある。

註３　昭和51年刊行の「富士山遺跡Ｉ」は、古墳墳下検出の弥生後期の集落を中心にまとめられており、古墳群に関する記載は行われていない。

註４　「大洗町ひいがま遺跡」昭和51年度発掘調査略報における宮田毅の報文による。

註５　鞍骨山遺跡の住居跡の平面形態は隅丸方形の範疇ではあるが宮の台以来の「小判型」に近いものである。神谷原遺跡の炉跡は住居跡の短軸に対し直交する位置に配したり、炉石の代用として土器片を使用するなど多様な面をみせている。

註６　井上の分類の骨子は、方形（長方形）を基調とした住居で主柱穴を４本持っているものを基準とし、Ａ～Ｐの４区分と各種の変化形を加え８分類している。Ａ類としたものは炉を１基だけ有し、炉がピット間を結び線上で、しかも中軸線上にあるものをＡ－１類、東西、南北の中軸占の交点に位置するものをＡ－２類、Ａ－１類とほぼ同様である。ピット間を結ぶ線上を外側に含まれる部分が多いものをＢ類とし、炉を複数有するもので位置はＢ類に等しく、他方の炉の位置関係により細分されている。つまり、中軸線に触れるものをＣ－１類、中軸線上に位置するが主炉の反対側に位置するものをＣ－２類としている。Ｄ類は主炉の位置はＢ類と同様で、第２、第３の炉の位置から３類に分けている。

註７　1982年茂木雅弘が「部原遺跡」第５章の３で集成したのは日立市吹上遺跡３号住居跡、水戸市大塚新地遺跡第１・２・23・25号住居跡、石岡市外山遺跡第５・26・48～52・56・63～65号住居跡、佐倉市大崎台遺跡第203号住居跡、いわき市夕日長者遺跡第56号住居跡の18例である。

註８　「前野町式土器」「江戸川式土器」の型式的位置付けが不鮮明で判りずらい。「前野町式土器」は現時点で、漠然と関東地方における弥生終末段階の土器という意味しか持ち合わせていないと私は認識している。

註９　千葉県の東京湾沿岸地域を中心に北は茨城県南部、西は埼玉県の大宮台地まで広範な分布が認められる。大宮台地では蓮田市ささら遺跡、上尾市尾山台遺跡がその好好例といえる。

註10　中期後葉の足洗式期に始まり、集落の主体を占める後期後葉の十王台式までの凡そ200軒が調査された。

註11　１、２次調査は　土地区画整理事業に伴い1975・1976年度に実施。遺跡全体の25％が調査されたが、その一部が報告された。井上義安 1980「髭釜」大洗地区遺跡発掘調査会

註12　報文中では弥生後期としているが、第８号住居跡の項で触れている通り出自が明らかであることに加えセット関係に新しい様相も認められる。

註13　前代（古墳時代初頭）の集落が環状を呈していたとみれば、中央は広場と考えることもでき、同様に墓域として使用していたとみることも可能である。

註14　平面形は方形を基調とし、貯蔵穴を備えるもの、炉跡の小形化など明らかに弥生後期の住居形態とは内容を異にする。

註15　関東甲信越地方では、弥生時代全般を通じて掘立柱建物の検出例が極めて少ない。その反面、住居に付随すると思われる方形の土壙が検出される場合が多い。掘立柱建物の波及しない地域では貯蔵形態としての穴倉による代用が盛行したものと考えられている。関東地方における掘立柱建物の調査例として、神奈川県緑区赤田遺跡群№15遺跡で３棟調査されている。３棟とも棟上げ柱が外側に大きく張り出した平面六角形の掘立柱建物である。尾坪台遺跡のように外部に柱穴を伴う例は、埼玉県鶴ヶ島町鶴ヶ丘遺跡に５例認められるが類例は少ない。

註16　塩谷修「霞ヶ浦沿岸における弥生時代土器棺墓の一例」土浦市立博物館紀要１による。

註17　鈴木正博 1988「古代」86号　愛知県岩倉市小森遺跡出土の十王台式土器についてコメントし「…端部の突出度が弱く、十王台式土器の中でも新しい特徴を示しており、十王台Ⅱ式に比定したい」とし、その搬入経路については「北関東樽式系の分布圏に入り、続いて中部高地箱清水式系との交渉」を考えている。また、模倣品の可能性を明確に否定している。

引用・参考文献

井上義安他1973　「茨城県大洗町長峯遺跡」大洗町教育委員会

斉藤　忠　1974　「茨城県史考古資料編」古墳時代　茨城県

川崎純徳他1974　「三反田遺跡一・二次」勝田市教育委員会

石野博信　1975　「考古学から見た古代日本の住居」『日本古代文化の探究「家」』社会思想社

井上義安他1976　「茨城県富士山遺跡Ⅰ」大宮町教育委員会

鈴木正博他1979　「高野寺畑遺跡調査報告書」勝田市教育委員会

川崎純徳他1979　「原山地区内文化財調査報告書」勝田市教育委員会

山本貴之　1980　「常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ」財団法人茨城県教育財団

海老沢稔　1980・1981　「茨城県南部における長岡式・長岡式以後の展開と問題点（上・下）［婆良岐考古］第２・３号

田口一郎　1981　「元島名将軍塚古墳」高崎市文化財調査報告書第22集

鈴木裕芳　1981　「久慈吹上」日立市文化財報告第８集

高根信和　1981　「大塚新地遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告第11集

大村　直他1981　「神谷原Ⅰ」八王子市椚田遺跡調査会

山本静男　1982　「外山遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告第13集

茂木雅博　1982　「常陸部原遺跡」東海村教育委員会

藤本彌城　1983　「常陸那珂川下流の弥生土器」Ⅲ

井上尚明　1983　「関東における後期弥生集落の様相」『研究紀要』埼玉県埋蔵文化財調査事業団

鈴木敏弘・佐藤政則　1984　「土師器の編年と地域区分の再検討㈠」原始古代研究６

塩谷　修　1984　「古墳出現期の地域性（茨城県の様相）」第５回三県シンポジューム

茂木雅博　1984　「土浦の遺跡」茨城大学人文学部

佐藤政則　1985　「北常陸の墓制変遷概要」日立市郷土博物館紀要５

鈴木敏弘　1985　「那珂・久慈郡の源流と「Ｓ字口縁」土器」常陸国風土記と考古学

川崎純徳　1985　「三反田遺跡調査報告書（第４次）」勝田市教育委員会

茂木雅博　1986　「常陸の前方後方墳」国学院大学考古学資料室紀要第２輯

村田健二　1986　「髭釜遺跡第２次調査報告」［専修考古学第３号］

橋本澄朗　1986　「向北原」栃木県益子町教育委員会

中根節男　1986　「尾坪台遺跡」茨城県教育財団調査報告第39集

倉林真砂斗1987　「集落の様相にみる古墳築造の条件」東京大学文学部考古学研究室紀要第６号

久野俊度　1987　「境松遺跡」茨城県教育財団調査報告第41集

海老沢稔　1987　「十王台式と伴出する土器群の考察」［婆良岐考古］第８号

井上義安　1988　「水戸市大鋸町遺跡」水戸市大鋸町遺跡発掘調査会

鈴木正博　1988　「古代」86　早稲田大学考古学会

塩谷　修　1989　「霞ヶ浦沿岸における弥生時代土器棺墓の一例」土浦市立博物館紀要第１号

塩谷　修他1989　「第25回埋蔵文化財研究集会」埋蔵文化財研究会

和田雄次　1989　「善長寺遺跡」茨城県教育財団調査報告第51集
鈴木素行　1989　「武田II」(財)勝田市文化振興公社文化財調査報告第１集
井上義安　1989　「那珂湊市部田野山崎遺跡」那珂湊市山崎遺跡群発掘調査会
塩谷　修　1989　「霞ヶ浦沿岸における弥生時代土器棺墓の一例」土浦市博物館
塩谷　修　1990　「地域の古墳II　東日本　関東（茨城)」古墳時代の研究11
国平健三他1990　「日本考古学年報41」日本考古学協会
後藤義明他1990　「長峰遺跡」茨城県教育財団文化財調査報告書第58集
橋本澄朗　1991　「第34回企画展　古墳出現の謎　激動の世紀に迫る」栃木県立博物館
小宮恒雄他1991　「第29回埋蔵文化財研究集会」埋蔵文化財研究会
千田利明　1991　「方形周溝墓の復活(1)」日本考古学研究所集報XIII
山岸良二編1991　「原始・古代の墓制」同成社刊

研究紀要　第8号

1991

平成3年10月28日　印　刷

平成3年11月1日　発　行

発　行　財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01　大里郡大里村大字箕輪字船木884

☎0493—39—3955

印　刷　誠美堂印刷株式会社